

# 目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、  
該当ページまで移動します。

<a href="#">出席委員</a> . . . . .	2
<a href="#">臨時委員長を選任</a> . . . . .	4
<a href="#">決算審査特別委員長の選挙</a> . . . . .	4
<a href="#">決算審査特別委員会の副委員長の選挙</a> . . . . .	5
<a href="#">財務課の決算審査</a> . . . . .	6
<a href="#">税務課の決算審査</a> . . . . .	14
<a href="#">収納対策室の決算審査</a> . . . . .	17
<a href="#">総括質疑及び現地調査箇所を選定</a> . . . . .	19

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS 第1水準漢字」を使用しています。  
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場  
合があります。

平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

平成30年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第1号）

---

平成30年9月7日（金曜日）

---

出席議員（1名）

議長 櫻井正人君

---

出席委員（16名）

委員長 吉岡伸二郎君

副委員長 鈴木忠美君

委員 伊藤司君

西澤文久君

安田知己君

土村秀俊君

伊勢英昭君

遠藤紀子君

郷右近隆夫君

鈴木晴子君

小淵洋一郎君

木村範雄君

高久時男君

永野涉君

渡辺幹雄君

及川智善君

---

欠席委員（1名）

後藤哲君

---

説明のため出席した者

副町長

伊藤三男君

会計管理者

小幡純一君

財務課

課長

高橋三喜夫君

財政経営班長

後藤仁君

財政経営班主任主査

鈴木崇裕君

財政経営班主査

庄司正博君

管財契約班長

鈴木喜宏君

管財契約班主幹

大和田浩史君

平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

税務課

課	長	阿部智子	君
町民税班	長	太田健二	君
町民税班	主幹	加藤典子	君
町民税班	主査	鈴木えり子	君
固定資産税班	長	大谷浩貴	君
固定資産税班	主事	海野洋介	君

収納対策室

室	長	鈴木真由美	君
収納整理班	長	福島俊	君
収納整理班	主査	蜂屋雄輔	君

---

議会事務局職員出席者

事務局	長	鈴木則昭	君
	主幹	土屋俊介	君
	主任主査	利玲子	君

平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

午後1時40分 開 会

○議会事務局長（鈴木則昭君） それでは、引き続き、決算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長である郷右近隆夫委員に臨時の委員長をお願いいたします。

郷右近委員、よろしくをお願いいたします。

〔臨時委員長 郷右近隆夫君 登壇〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 郷右近隆夫です。どうぞよろしくをお願いいたします。

規定によって、臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名です。4番後藤 哲君が欠席しております。

これより決算審査特別委員長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については臨時委員長が指名することにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

委員長に吉岡伸二郎君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました吉岡伸二郎君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（郷右近隆夫君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました吉岡伸二郎君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された吉岡伸二郎君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告示をします。

委員長と交代します。

〔委員長 吉岡伸二郎君 登壇〕

○委員長（吉岡伸二郎君） ただいま決算審査特別委員長に選出されました吉岡伸二郎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

委員各位の各段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思ひます。どうぞご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、これより**決算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については委員長が指名することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に鈴木忠美君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました鈴木忠美君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました鈴木忠美君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された鈴木忠美君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、審査日程についてお諮りします。審査日程については、お配りいたしました審査日程表により進めたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、審査日程についてはお配りいたしました審査日程表のとおり進めてまいります。

ここで、暫時休憩といたします。再開は、13時55分とします。

午後1時46分 休憩

---

午後1時55分 再開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は、わかりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応するようにお願いいたします。また、決算審査の趣旨を逸脱しないようにお願いいたします。

それでは、審査日程表により、**財務課の決算審査**を始めます。

財務課長より本日出席している説明員を紹介願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、財務課の本日出席しております職員を順次御紹介いたします。

初めに、財政経営班の職員から御紹介いたします。

財政経営班長の後藤 仁でございます。（「後藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主任主査の鈴木崇裕でございます。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主査の庄司正博でございます。（「庄司です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、管財契約班の職員を紹介いたします。

管財契約班長の鈴木喜宏です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主幹の大和田浩史でございます。（「大和田です。よろしく申し上げます」の声あり）

最後に、私、財務課長の高橋三喜夫でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） それでは、財務課所管の平成29年度決算の内容につきまして、歳入につきましては決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

初めに歳入でございますが、決算書の22ページ、23ページをお開き願います。

2款地方譲与税につきましては9,255万8,000円で、前年度と比較いたしまして36万5,000円の

減となっております。

24ページ、25ページをお開きください。

3款利子割交付金から8款自動車取得税交付金につきましては、県からの交付決定通知により記載のとおりとなっております。

26ページ、27ページをお開き願います。

10款1項1目地方特例交付金につきましては3,244万2,000円で、前年度と比較し134万8,000円の減となっております。減額の主な理由は、住宅ローン減税対象者減によるものでございます。

11款地方交付税につきましては14億4,686万6,000円で、前年度と比較し8,268万5,000円の減となっております。減額の主な理由は、国の交付税総額が前年度より2.2%の減となったこと及び町民税や固定資産税の税収増により基準税額が増加したことに伴い、基準財政需要額との差が縮まり、地方交付税が減少したものでございます。

続きまして、38ページ、39ページをお開きください。

17款1項1目1節土地建物貸付収入でございます。944万4,428円で、前年度と比較し40万6,510円の増となっております。17款2項1目1節土地売払収入につきましては518万6,471円で、前年度と比較し大幅な増となっており、うち財務課所管では304万7,700円で、普通財産2件の処分によるものでございます。

続きまして、40ページ、41ページをお開きください。

次に、18款1項1目1節一般寄附金につきましては3,439万5,000円で、前年度と比較し2,820万4,964円の増となっております。増額の理由は、ポータルサイトを活用したふるさと納税を本格導入したためでございます。今後も利府町ならではの地場産品の返礼品を拡大し、PRしてまいりたいと考えております。

19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては7億293万2,794円で、前年度と比較し114万4,794円の増となっております。

続きまして、42ページ、43ページをお開きください。

同じく8目1節東日本大震災復興基金繰入金につきましては3,382万9,000円で、前年度と比較し2,400万8,000円の増となっております。増額の理由は、東日本大震災防災対策事業の進捗状況に応じて繰り入れを行ったことから増となったものでございます。

次に、20款1項1目1節前年度繰越金につきましては11億6,460万169円で、前年度と比較し6億3,182万1,890円の減となっております。減額の主な理由は、復興事業などの進捗により前

## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

年度からの繰り越された財源が減少したためでございます。

続きまして、44ページ、45ページをお開きください。

22款1項1目1節都市再生整備計画事業債につきましては2億6,120万円となっており、新太子堂地区都市再生整備計画事業の財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく3目1節道路整備事業債につきましては1億8,880万円で、前年度と比較し1億300万円の減となっております。道路事業といたしましては、新砂押迎東浦線道路整備事業を初めとした6事業の財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく4目1節学校教育施設等整備事業債につきましては3億5,550万円で、前年度と比較し8,920万円の増となっており、利府小学校校舎建替え事業の財源として借り入れを行ったものでございます。

同じく5目1節臨時財政対策債につきましては4億5,000万円で、前年度と比較し1,000万円の増となっております。借り入れの理由は、普通交付税の財源不足を補うための借り入れを行ったものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出であります。主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

20ページ、21ページをお開きください。

2款1項3目財産管理費でございますが、決算額は1億6,416万2,000円で、昨年度と比較し1,523万3,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、公共施設管理計画策定業務等、3の公有財産管理事業にかかる業務の減少によるものでございます。主な経費の内容といたしましては、庁舎や財産、公用車の管理事業となっております。

22ページをお開きください。

4の入札及び契約事務事業でございますが、指名委員会の開催状況や指名業者数等につきましては記載のとおりとなっております。

次に、23ページをごらんください。

4目の財政調整基金費につきましては、決算額167万円で、財政調整基金及び減債基金の管理状況並びに現在高につきましては記載のとおりとなっております。

24ページをお開きください。

5目財政管理費につきましては決算額1億2,642万3,000円で、昨年度と比較し5,367万4,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、ふるさと応援寄附事業によるものでございます。



## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

25ページをごらんください。

（5）の財政指標の状況でございますが、地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数につきましては0.84ポイントで、前年度と同様となっております。実質収支比率につきましても8.7%で、国庫支出金や地方税の増に伴い前年度より2.5%増加しております。

また、経常収支比率につきましては89.1%で、交付税の減による経常一般財源の減や扶助費や公債費の増に伴い、前年度より0.2%増加しております。

実質公債費比率につきましては9.3%で、元利償還金や公営事業の地方債償還の財源に充てた繰入金一部事務組合等の起こした地方債に充てた補助金や負担金等が減少したため、前年度より0.3%の減となっております。

将来負担比率につきましては、7.4%で、大規模事業により将来負担となる地方債の残高がふえたことに対し、将来負担の財源となる各種基金の残高が減少したため、将来負担比率が発生したものでございます。

26ページをお開き願います。

4の地方公会計整備事業でございますが、決算額705万2,400円につきましては、総務省が示す統一的な基準による貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書を作成するため、公会計システム導入及び財務書類作成に係る支援業務に要した経費となっております。

5のふるさと応援寄附事業でございますが、昨年度から本格導入し、11月より寄附者の利便性等を図るため外部委託を行ったところ、寄附件数及び寄附額は27ページ（2）の表のとおり181件、3,439万5,000円と大幅に増加いたしました。その中より、委託料に1,106万2,388円、残り2,333万2,000円を基金へ積み立てしております。今後、寄附の使い道に沿った形で活用していきたいと考えております。

33ページをお開きください。

2款1項8目町民交流館管理費でございますが、決算額41万3,000円で、昨年度と比較し27万9,000円の増となっております。内容といたしましては、町民交流館の管理運営に要した経費となっております。

次に、239ページをお開きください。

12款公債費でございますが、決算額は12億7,497万4,000円で、前年度と比較し4,916万円の減となっております。減額の主な理由は、平成3年度に借り入れをいたしました、しらかし台中学校用地購入及び利府小学校屋体改築事業の元金償還が終了したことによる減であります。各

## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

地方債の発行や償還の内訳につきましては、記載のとおりとなっております。

なお、平成29年度末の一般会計における地方債残高は116億8,541万6,541円となっており、前年度末残高から7,506万8,183円増加しております。

以上が、平成29年度財務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、主要な成果に関する説明書の20ページと21ページ。財産管理費の15節工事請負費でちょっとお尋ねしたいんですけれども、当初予算は54万4,000円を計上しておりました。それから3回ほど補正を組みまして、補正250万円上げています。最終的に見ると決算が457万円ということなんですけれども、さまざまな庁舎関連についての工事関係、あと21ページの赤沼分校跡地危険木撤去工事というのが入っているんですけれども、緊急性のあるものは理解ができます。でも、緊急性がなくて次年度に繰り越してもよさそうな部分、例えばこの庁舎町長室前の内装改修工事ですか。例えば、町長就任したのが2月ですから翌年度に持ち越すことが不可能でもなかったような気が……要するに財政的に見たら予算をしっかりと組んでいるわけですから、予算から余り大幅にね、緊急ではしようがないけれども、緊急性のないものについては次年度に繰り越すとか、そういう手法はとれなかったんでしょうか。

○委員長（吉岡伸二郎君） ただいまの質疑に対し、当局、答弁願います。鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 10番高久委員の御質問にお答え申し上げます。

庁舎の維持管理の中で工事請負費ということで、当初予算から大幅に増額になっているというようなお話でございます。確かに当初予算を組む時点では、修繕が必要な部分のみの予算計上をしておりましたけれども、例えば多目的トイレのドアの改修であったり、それから排水管の詰まりの修繕であったり、こういったものはそのまま放っておくわけにはいかなくてですね、早急に改善する必要があったということで、補正とかでの対応をさせていただいています。

それから、町長室前の内装の改装ということで、これは次年度でもよかったのではないかとということでございますけれども、一応内部で調整をさせていただきまして、新町長が就任する前ということでやらせていただきました。内容についてはそういうことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 高久委員。

平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

○高久時男委員 何とか理解したいと思います。

それですね、あともう一点。この21ページの赤沼分校の危険木、これはどういう状況だったのでしょうか。その説明をお願いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 当局、答弁願います。鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 高久委員の再質問にお答えいたします。

赤沼分校の跡地の危険木撤去ということだと思いますけれども、こちらは桜の枯れ木4本、それからイチョウの木1本の剪定を実施しておりますけれども、こちら県道に面しております、県道への倒木の危険がかなり高かったということで、緊急に予備費を充用させていただきまして実施しております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） よろしいですか。ほかに。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 20ページの太陽光発電についてお聞きします。この需要費の中で太陽光発電のやつで、去年と比較するとまず発電量が下がっているけれども、換算電気料が上がっているということは何か単価的に変わったのか。

それと13節委託料、委託料のこれが業務委託費が前年と比較すると約倍になっているということで、この辺の内容をちょっとお尋ねいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず、庁舎の太陽光発電システム、こちらは単純に電気量での換算しておりますけれども、若干単価が上がっているということで、換算値の単価がちょっと上がったということだけの話で、特に何かが変わったかということではございません。

それから、13節委託料の倍になっている分、全体でですかね。一応委託料全体では、470万円程度は確かに上がっているかと思えます。この内容については、庁舎管理業務委託、こちらのほうの実際の請負率という請負が平成29年度から新たに契約をしておりますので、そのときの入札の結果ということでございますけれども、若干防火設備の保守点検であるとか、若干の仕様変更はございまして、あとはやはり人件費が若干上がっているというところで金額のほうは470万円ほど上がっているという状況でございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 私が聞いたのは太陽光システムのメンテナンスの業務委託料、それだけを聞いて

たんですよ。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 失礼いたしました。11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

太陽光のシステムのメンテナンス料が倍になっているよという御指摘でございますけれども、こちらは内容的にこれまでとは余り、メンテナンスの内容については変わっておりませんが、安全施設の点検をする上での安全施設の充実を図っていると。これは前々から指摘がございまして、安全施設だけはもうちょっと充実したものにしなければならないということで、今回委託のほうが増えているという内容でございます。以上です。

安全施設といいますと、実は太陽光の追尾式の機械が22基ございます。点検するときの安全施設を1箇所ずつ設置していくものですから、金額的にちょっと大きく跳ね上がったというような状況になっております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 ということは、今まではそれはなかったと。新たにこれが入ったということですか。これ追尾型だけですよね。固定のやつはなしね。もちろんこれは修繕費は関係しないよね。あくまでもメンテナンスのやつですから。以後、平成30年度もこんな形でずっと行くという解釈になるんですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

平成30年度以降、今年度についても同じような形で点検のほうをしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。3番西澤委員。

○西澤文久委員 21ページの18節備品購入費に関してちょっとお聞きします。

車両用備品カーナビ、これは金額3万9,960円。これは1台分のカーナビだと思うんですけども、どうですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 3番西澤委員の御質問にお答え申し上げます。

21ページの18節備品購入費のカーナビゲーションということでございますが、こちらのほう

には1台でございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 西澤委員。

○西澤文久委員 どの車につけるのかも聞きたいし、それから今現在ついているもので古くなったというのもあると思うんですけども、これの交換という部分も考えているのかお聞きします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木班長。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 3番西澤委員の再質問にお答え申し上げます。

このカーナビゲーションシステムについては、主にバスのほうの運行に使用するという事で購入しております。このカーナビゲーションにつきましては、ポータブル型なので取り外しも可能だということで、逆に車専用のもを更新するよりもこちらのほうが安いということで、ポータブル型を購入したという状況でございます。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） 交換とか古くなったらどうなるか。

○財務課管財契約班長（鈴木喜宏君） 古くなったらどうするかということですが、やはり今回ポータブルを購入したというのは、中型のバスとかに現在ついているナビゲーションの地図のほうやはり大分古くなっているということがございました。それを更新という形よりも、やはりポータブルのほうで対応したほうが効果的だということで今回購入しておりますのでご理解いただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で財務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。

ここで、暫時休憩とします。再開は、14時30分とします。

午後2時23分 休 憩

---

午後2時28分 再 開

○委員長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

審査日程表により**税務課の決算審査**を始めます。

税務課長より本日出席している説明員を紹介願います。税務課長。

○税務課長（阿部智子君） 委員の皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております税務課の職員を紹介申し上げます。

初めに、町民税班の職員から紹介いたします。

町民税班長の太田健二です。（「太田です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主幹の加藤典子です。（「加藤です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主査の鈴木えり子です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

続きまして、固定資産税班の職員を紹介いたします。

固定資産税班長の太田浩貴です。（「太田浩貴です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に、主事の海野洋介です。（「海野です。よろしく願います」の声あり）

最後に私、税務課長の阿部智子です。どうぞよろしく願います。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。税務課長。

○税務課長（阿部智子君） それでは、税務課所管の平成29年度決算の主な内容につきまして、歳入については決算書、歳出については主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

初めに、歳入でございますが、決算書の22ページ、23ページをお開き願います。

1 款町税でございますが、調定額は48億6,838万3,148円で、前年度と比較し297万9,137円の増となっております。

1 款 1 項 1 目個人町民税の現年度分につきましては19億3,175万8,631円で、前年度と比較し1,636万3,754円の増となっており、増額の主な理由は納税義務者の増によるものでございます。

同じく 2 目法人町民税の現年度分につきましては3億3,338万5,000円で、法人数の増により前年度と比較し1,729万2,100円の増となっております。

2 項 1 目固定資産税の現年度分につきましては21億596万8,100円で、新築家屋の軽減切れによる税額の増や新築家屋の増、ミニ開発による宅地の増加で、前年度と比較し529万6,900円の増となっております。

3 項 1 目軽自動車税の現年度分につきましては8,161万7,100円で、平成28年度の税制改正で新税率が適用されたことに伴い、前年度と比較し293万8,600円の増となっております。

4 項 1 目市町村たばこ税につきましては2億6,882万8,778円で、健康志向の高まりによるたばこの売り上げ減少により、前年度と比較し1,586万558円の減となっております。

## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

5項1目入湯税につきましては24万2,100円となっております。

続きまして、26ページ、27ページをお開き願います。

9款1項1目1節国有提供施設等所在市町村助成交付金につきましては、県の交付決定通知により30万円となっております。

続きまして、38ページ、39ページをお開き願います。

16款3項1目4節徴税費委託金につきましては5,620万4,821円で、前年度と比較し103万3,614円の増となっております。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出でございますが、主要な施策の成果に関する説明書により御説明します。

45ページをお開き願います。

2款2項1目税務総務費でございますが、最終予算額1億2,915万円に対し、決算額は1億2,533万2,000円で、前年度と比較し1,432万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、3年に1度の評価がえに伴う2市3町航空写真同時撮影業務委託を平成28年度に行っており、平成29年度につきましては減となったものでございます。

事業実績の1町民諸税事業は住民税業務に要した経費で、決算額は1,846万9,739円で、前年度と比較し4万1,726円の増となっております。（1）歳出予算の執行状況の12節役務費全体の経費が693万7,525円で、前年度と比較し173万4,199円の増となっております。

通信運搬費の郵便料497万4,681円につきましては、国から平成29年度の町県民税特別徴収義務者宛ての通知書に個人番号の記載が義務づけられたことによりまして、配達確認を確実にを行うため、簡易書留で送付したことにより239万5,410円の増となっております。

次の回線接続料につきましては、昨年の基幹系システムの入替えにより、国税連携するための回線接続料が年度途中で不用となったため64万8,000円の減となっております。

次に、23節償還金、利子及び割引料は1,066万7,132円で、前年度と比較し170万4,892円の減となっております。

次に、（2）課税の状況の①証明書発行件数は、ほぼ前年並みの9,524通を交付しております。②の住民税賦課状況につきましては、個人住民税の納税義務者数は、普通徴収3,380人、特別徴収1万4,631人、合計1万8,011人で、前年度と比較し、161人の増となっております。また、法人町民税の納税義務者数についても805社で、前年度と比較し80社の増となっております。

次に、46ページをお開きください。

2の固定資産税事業は決算額2,195万7,082円で、前年度と比較し1,939万4,472円の減となっ

## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

ております。減額の主な理由は、13節委託料の固定資産標準宅地及び路線価評定等業務委託の業務料の減と、冒頭に御説明しました2市3町航空写真同時撮影業務委託によるものでございます。

(1) 歳出予算の執行状況、11節需用費につきましては31万6,972円で、前年度と比較し3万8,935円の増となっており、町制施行50周年を記念しご当地ナンバーを作成しております。

次に、(2)の固定資産税賦課状況の②家屋総数につきましては、1万3,404棟。前年度と比較し150棟の増で、新築家屋の増によるものでございます。

(3)の軽自動車税課税状況につきましては課税台数1万2,383台で、前年度と比較し、台数は10台の減ですが、調定額は293万8,600円の増となっております。

最後に、47ページをごらんください。

4の予備費充用の状況につきましては、先ほど申し上げましたとおり町県民税特別徴収義務者宛ての通知書に、国から個人番号の記載が義務づけられ、当初県内の6割の市町村が普通郵便で送付することとしておりましたが、4月末時点で7割の市町村が簡易書留で送付することとしたことや、個人番号通知カードを簡易書留で送付したことを踏まえ、事故防止のため予備費から176万5,000円を充用し、発送したものでございます。

以上が、平成29年度税務課関係の決算及び主要な施策の成果に関する説明でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。10番高久委員。

○高久時男委員 それでは、46ページ。税務総務費の中の(1)の需用費。このご当地ナンバープレート30万5,686円と出ているんですけども、これは何台分ですか。

○委員長（吉岡伸二郎君） 大谷班長。

○税務課固定資産税班長（大谷浩貴君） 10番高久委員の御質問にお答えします。

ナンバープレートにつきましては、100枚を限定としてつくらせていただきました。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で税務課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。

当局は退席願います。



## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

委員の皆様はそのままお待ちください。

それでは、審査日程表により**収納対策室の決算審査**を始めます。

収納対策室長より本日出席している説明員を紹介願います。収納対策室長。

○収納対策室長（鈴木真由美君） 皆さん、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております説明員を御紹介させていただきます。

まず初めに、収納整理班長の福島 俊です。（「福島です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の蜂屋雄輔です。（「蜂屋です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、収納対策室長の鈴木真由美です。よろしく願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。収納対策室長。

○収納対策室長（鈴木真由美君） それでは、収納対策室所管の決算の状況につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明させていただきます。

説明書の48ページをお開きください。

2款2項2目徴収費につきましては、決算額5,786万円で、昨年と比較いたしまして168万円の減額となっております。主な要因といたしましては、人事異動に伴います人件費の減によるものでございます。

1の収税業務事業及び2の徴収員経費につきましては、督促状や催告書などの発送、徴収員による徴収業務を継続的に実施し、収納率向上に努めました。

3のコンビニ収納事業につきましては、取扱件数4万9,165件で、取扱金額7億8,209万8,544円となっております。なお、平成30年度からは介護保険料後期高齢者医療保険料私債権のコンビニ納付を開始し、さらなる収納環境の向上に努めてまいります。

49ページをごらんください。

4の収納状況等について御説明いたします。（1）町税等徴収状況につきましては、現年度分の収納額合計、前年度比6,978万2,930円増の57億420万1,772円で、収納率0.3ポイント増の98.5%となっております。不能欠損3万8,600円につきましては、法人の廃業に伴いまして固定資産税の徴収が不可能と判断し、処分を行ったものでございます。

続きまして、滞納分の収納額合計につきましては前年度比804万1,943円増の1億2,857万611円で、収納率6.1ポイント増の37.2%となっております。不能欠損につきましては、前年度比337万5,024円の増となっておりますが、要因といたしましては、法律で定められております滞納処分の執行停止期間が満了したものや所在不明者など1,594件、2,399万5,810円について処分を行

ったものでございます。

全体的に収納率が増加した要因といたしましては、これまで地道に取り組んでまいりました滞納整理の事務の成果があらわれたものと考えております。

次に、（2）宮城県滞納整理機構移管状況につきましては、引き続き職員1名を派遣し、件数54件、金額2,994万3,418円を移管し、そのうち徴収額は1,829万707円で、徴収率は61.1%となっております。

以上が、平成29年度収納対策室関係の主要な施策の成果に関する説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。11番鈴木委員。

○鈴木忠美委員 お伺いします。

コンビニ収納事業関係ですが、平成29年度の実績を見ると対28年に比べると1,071件減っているわけですね。ただ、取扱金額については200万円ほど多くなっています。これはやはり種類によるから金額的にはふえることは当然あると思います。ただ、件数的に約1,000件が減っているということで、この辺をどのように捉えているのかということと、それから、次のページの中で宮城県の滞納機構整理移管関係ですけれども、これも平成28年度と比較すると今説明があったとおり移管件数は1件多くなっていますが、収納率は逆に3.1%下がっているということなんですね。下がっているんです、これを見ると。その辺のところをどのように捉えているかという、その2件についてお伺いします。

○委員長（吉岡伸二郎君） 福島班長。

○収納対策室収納整理班長（福島 俊君） 11番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

1つ目のコンビニ収納、件数が減った原因でございますが、これは全体では減っておるんですけれども、これは現年度分と過年度分に分けますと現年度分は増加しておりまして、過年度分は減っているような状況になります。この過年度分が減った状況の原因というのが、そもそも滞納繰越額の減少とか、それまでは先送りのちよっと行っていた少額分納というのを改めて、制限し初めまして、その結果によるものと考えております。現年度比では700件の増となっております。

2番目の滞納整理機構の収納率が下がった要因でございますが、平成21年度から機構のほうに参加しまして、これまでたくさんの方を移管してきたんですけれども、機構の移管の条件を満たして滞納額の大きい滞納者というのは、もう大体一通り移管実績がありまして、その条件

## 平成30年決算審査特別委員会会議録（9月7日金曜日分）

に合う方の滞納整理が進み、年々徴収困難者ですね、移管する傾向がどんどんふえているからというふうに捉えております。

以上でございます。

○委員長（吉岡伸二郎君） 鈴木委員。

○鈴木忠美委員 まず県の納税整理機構ですか、（「鈴木委員、マイクを」の声あり）はい。県のほうについては、確かに徴収金額については平成28年度より徴収率は下がったにしろ金額的には上がっているんで、1名こちらから派遣もしていることですから、引き続きやはりこういうことで滞納者からの徴収に努めていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉岡伸二郎君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 質疑がありませんので、以上で収納対策室の決算審査を終わります。御苦労さまでした。

当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（吉岡伸二郎君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会いたします。

なお、9月10日は午前9時30分から特別委員会を再開いたしますので、御参集願います。

どうも御苦労さまでした。

午後2時55分 散 会

---

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年9月7日

臨時委員長

委員長